保護者様

改訂版

令和８年１０月１３日

横浜市立大曽根小学校
校　長　　小嶋　千里

要保存

警報（暴風・大雪・暴風雪・特別）発表時　及び
大規模地震発生時等における　児童の安全確保について

横浜市内（神奈川県全域、または神奈川県東部）に警報、危険警報、特別警報、南海トラフ地震に関する臨時情報がでた場合や、その他、緊急の場合、児童の安全確保のため登校・授業について次のように措置します。

	状況	時間	学校の対応
警報・危険警報・特別警報	・以下の警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報 ・以下の危険警報 （レベル４） 大雨危険警報 ・特別警報（レベル５） 特別警報の種類問わず	午前６時 時点	**全市一斉に臨時休校**します。　　原則として学校からは連絡をしません。
		登校後	原則として、**保護者・代理人への引き渡しを実施**します。 **※状況に応じてすぐーる配信で保護者に連絡します。** ・子どもたちは、迎えがあるまで学校で留め置きます。 ・給食実施日の場合、できる限り給食を実施します。牛乳やパン等の持ち帰りはできません。 ※原則として、降灰が継続している間は休校とします。軽微な降灰などで、児童の安全確保や学校活動に支障がない程度の降灰の場合は、学校活動を継続・再開します。
	※レベル４大雨危険警報の発表が予測されない場合でも、前日の時点で危険が見込まれると教育委員会が判断した場合、**翌日は全市一斉に臨時休校します。** **※翌日の休校が決まった場合は、前日のうちにすぐーる配信で保護者に連絡します。** ※風水害や雪害の場合は、「警報」が発令されないときでも、児童の安全を考えて、登校を見合わせた方が良い場合も考えられます。その判断は各家庭で行い、安全を確保した上で登校させて下さい。災害発生のために登校できない場合及び、災害が発生する可能性があると判断して登校をしなかった場合でも欠席扱いにはなりません。（出席停止扱い）		
地震・南海トラフに関する臨時情報	震度５強以上の地震が横浜市内のいずれかで発生	登校前	原則として、**全市一斉に当日および翌日は臨時休校**します。
		登校後	必ず**保護者・代理人への引き渡しを実施**します。 ・通信障害や停電等により、連絡が行えない場合があります。**連絡がなくても迎えに来てください**。 ・子どもたちは、迎えがあるまで学校で留め置きとします。
	南海トラフ地震に関する臨時情報	登校前	・市教委から「全市臨時休校」の指示があった場合、**全市一斉に臨時休校**します。 ・全市臨時休校にならない場合は、各ご家庭で登校の安全を判断及び確保したうえで、登校させてください。
		登校後	原則として、**保護者・代理人への引き渡しを実施**します。 **※状況に応じてすぐーる配信で保護者に連絡します。** ・子どもたちは、迎えがあるまで学校で留め置きます。 ・給食実施日の場合、できる限り給食を実施します。牛乳やパン等の持ち帰りはできません。
Ｊアラート	Ｊアラート（全国瞬時警報システム）で、自然災害以外の警報（テロなど）が神奈川県を含んで発せられている。	登校前	・休校措置はありませんが、アラートが出ている間は安全な場所で待機してください。 ※すぐーる配信等に努めますが、即時配信は困難です。 ・警報解除と判断したら、すぐーるで配信を行います。
		登校後	**保護者・代理人への引き渡し**または**下校時間の変更を実施**します。 **※状況に応じてすぐーる配信で保護者に連絡します。** ・引き渡しが決定した場合、子どもたちは迎えがあるまで学校で留め置きます。 ・給食実施日の場合、できる限り給食を実施します。牛乳やパン等の持ち帰りはできません。
その他	**登校後に、突発的な危険な状況が発生した場合** （例） ・凶悪な事件をおこした者が徘徊している。 ・学区内で火災が発生中。 ・地震等により地域の大規模停電や鉄道等の停止が起きた	登校後	原則として、**学校内待機を実施**します。 **※状況に応じてすぐーる配信で保護者に連絡します。** ・警察、関係機関、PTAと連絡を取りつつ、正確な情報を収集し、対応を判断いたします。 ・状況に応じて、**学年ごとに方面別に下校**または**保護者・代理人への引き渡しのいずれかを実施**します。 ※引き渡しの場合、子どもたちは、迎えがあるまで学校で留め置きとします。 ・学校で火災が発生した場合、近隣に避難することもあります。